



公園でのバーベキューについて

バーベキューをすると臭気や大きな話し声などで近隣の皆さんに迷惑を掛けます。

市内には、淀川河川公園や寝屋川公園・深北緑地にバーベキュー広場がありますので利用してください。

詳しくは、淀川河川公園 太閤サービスセンター（☎8338・0888）・寝屋川公園（☎824・8800）・深北緑地（☎877・7471）に問い合わせてください。

※市の公園及び緑道などでの火気使用は禁止です。

☎ 水・みどり室（公園担当）

市政

市役所日曜窓口  
（第4日曜日）3月は26日

▲業務実施窓口▼

市民課、保険事業室、納税課です。

※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

☎ 各担当課又は企画政策課

市民1人当たりの市の資産は約92万円  
平成27年度の財務書類4表を作成しました

総務省改訂モデルにより、財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しました。

▲貸借対照表（バランスシート）▼  
市の財政状況を把握するために活用する書類で、一定の時点で市が保有する財産（施設や道路など）や、財産を購入するための借入金などの負債状況を一覧で表示した報告書です（表1のとおり）。一世帯当たりの家計に例えた貸借対照表は表2のとおりです。

▲連結財務書類を作成▼

表1 貸借対照表（バランスシート）（平成28年3月31日現在）

借方（資金の使途）	貸方（財源）
<b>資産</b> （市が所有する財産の額） ○公共資産 道路、学校、市の施設など <道路や学校などの整備に使われたお金の総額> 1,985億6,300万円 （市民1人当たり83万円） ○投資等 基金、貸付金、出資金など <第三セクターなどへの出資金や基金などの蓄えているお金> 113億2,800万円 （市民1人当たり5万円） ○流動資産 現金預金、未収金など <必要に応じてすぐに使えるお金で税金などの未収金を計上している> 83億9,900万円 （市民1人当たり4万円）	<b>負債</b> （市が将来に負担する額） ○固定負債 <道路や学校などを整備するために国や銀行などに借りたお金（元金）の残高など> 631億5,100万円 ○流動負債 <国や銀行などに借りているお金（元金）のうち、平成28年度の返済予定額など> 72億4,300万円 <b>合計 703億9,400万円</b> （市民1人当たり30万円） <b>純資産</b> （市が今までに負担した額） ○純資産 <道路や学校などを整備するために今まで使った税金や国・府からの補助金など> 1,478億9,600万円 （市民1人当たり62万円）
<b>合計 2,182億9,000万円</b> （市民1人当たり92万円）	<b>合計 2,182億9,000万円</b> （市民1人当たり92万円）

※平成28年3月31日現在の住民基本台帳人口は238,546人です。

表2 1世帯当たりの家計に例えた貸借対照表

借方	貸方
 家・土地（公共資産） 182万3,000円  定期預金（投資等） 10万4,000円  普通預金・現金（流動資産） 7万7,000円 <b>合計 200万4,000円</b>	 家などのローン残高（負債） 64万6,000円  家などの資産の購入に充てた自分のお金（純資産） 135万8,000円 <b>合計 200万4,000円</b>

※平成28年3月31日現在の世帯数は108,952世帯です。

市全体の財政状況を把握するための、国民健康保険や介護保険などの特別会計や、市が出資している公益法人などの外郭団体を合わせた連結財務書類を作成しました。

詳しくは、市ホームページ「財政課」を見てください。

☎ 財政課

## 手続 き

### 児童扶養手当・ 特別児童扶養手当

#### △児童扶養手当▽

18歳に達した最初の3月31日までの児童（児童に障害があるときは20歳の誕生日まで）を養育しているひとり親家庭の母親・父親などに支給されます。

▽支払予定日 4月・8月・12月の各11日（土・日曜日、祝日は、直前の金融機関営業日）

※受給要件について詳しくは、市ホームページ「子どもを守る課」又は問い合わせしてください。

#### △特別児童扶養手当▽

政令で規定する障害の状態にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

▽支払予定日 4月・8月・11月の各11日（土・日曜日、祝日は、直前の金融機関営業日）

※いずれも申請の翌月分から支給されます。

☎ 子どもを守る課

## くらしの 情報

### 家庭で処理に困る廃油 (食用油) を回収

3月24日（金）午後1時～3時

## 3月市議会を開きます

3月市議会（定例会）の日程は、次のとおりです（時間はいずれも午前10時から）。あなたも傍聴してみませんか。

2月27日（月） 本会議  
28日（火） 厚生常任委員会  
文教常任委員会  
※午後1時…総務常任委員会  
建設水道常任委員会

3月1日（水） 本会議（市政運営方針演説）  
7日（火）・8日（水） 本会議（代表質問）  
9日（木）・13日（月） 厚生常任委員会  
文教常任委員会  
14日（火）・15日（水） 総務常任委員会  
建設水道常任委員会  
21日（火） 本会議

※日時は、議事の都合で変更することがあります。市役所1階ロビーのテレビで本会議を中継します。

☎ 議会事務局

## 募集情報

### 平成29年度 国税専門官採用試験

▽試験日・試験科目 第一次：6月11日（日）、基礎能力試験・専門試験、第二次：7月12日～19日の指定する日時、人物試験・身体検査

▽受験資格 次のいずれかに該当する人①昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの人②平成8年4月2日以降の生まれの人で大学を卒業した人（平成30年3月卒業見込みを含む）又は、人事院が同等の資格が



市立消費生活センター。  
※業務用・未使用油は回収しません。  
☎ 「市消費者協会」・前田（☎8022・10907）

募集内容

募集職種	勤務日・勤務時間	給与
保育士	月曜日～土曜日 午前8時45分～午後5時15分 週38時間45分	日給9,114円
看護師		日給12,650円 (准看護師含む看護師の有資格者、土曜日勤務は応相談)
給食調理員	月曜日～金曜日…午前8時45分～午後5時15分、土曜日…午前9時～正午(月10日程度)	日給7,490円 (資格不要)

※①いずれも交通費は実費支給(支給条件があります)②職種により4月1日(土)から給与の改定を予定しています。

登録を募集する職種は、左の表の

登録者募集  
保育所アルバイト職員

あると認める人  
申込 3月31日～4月12日に国税庁ホームページ「採用案内」  
大阪国税局人事第二課試験係  
(☎06・6941・5331)又は  
枚方税務署総務課(☎844・9521)

▽募集方法

▽受付期間 3月3日～31日

次のとおり農業委員会委員の候補者を募集します。

次のおり農業委員会委員の候補者を募集します。

「選挙制と選任制の併用」から「議会の同意を要件とする市長の任命制」に変更されました。

農業委員会についての法律が改正され、農業委員会委員の選出方法が「選挙制と選任制の併用」から「議会の同意を要件とする市長の任命制」に変更されました。

農業委員会について

農業委員会委員候補者募集

市農業委員会委員候補者募集

申込・圃 履歴書(写真を貼る)、免許証などの写しを直接又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)

▽募集方法

▽受付期間 3月3日～31日

次のとおり農業委員会委員の候補者を募集します。

次のおり農業委員会委員の候補者を募集します。

「選挙制と選任制の併用」から「議会の同意を要件とする市長の任命制」に変更されました。

農業委員会についての法律が改正され、農業委員会委員の選出方法が「選挙制と選任制の併用」から「議会の同意を要件とする市長の任命制」に変更されました。

農業委員会について

農業委員会委員候補者募集

市農業委員会委員候補者募集

申込・圃 履歴書(写真を貼る)、免許証などの写しを直接又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)

▽募集方法

▽受付期間 3月1日～5月5日

※試験の日程など、詳しくは問い合わせてください。

自衛官を募集



申込・圃 所定の用紙(青少年課又は市ホームページ「青少年課」からダウンロード)を3月17日(金)までに直接、青少年課



図 自衛隊守口出張所 (☎06・69  
07・7330)

## 環境・まちづくり

### 建築物の定期報告制度が 変わりました

平成28年6月1日施行の改正建築

基準法により報告対象建築物が変更されました。平成29年度から随時閉鎖式の防火戸などについて新たに調査・検査し、市へ報告することが必要となりました。

※ホームエレベーターは平成28年度から報告対象ではなくなりました。報告対象外であっても、法律により所有者又は管理者は定期的な点検を

し、適法な状態を維持する必要があります。

図 建築物・建築設備・防火設備について：市まちづくり指導課又は一般財団法人「大阪建築防災センター」(☎06・6943・7275)、昇降機について：一般社団法人「近畿ブロック昇降機等検査協議会」(☎06・6228・1623)

### 狂犬病集合予防注射

昨年度から「問診票」が必要になりました。飼い犬登録をしている飼い主へは、通知文を3月中旬頃に郵送します。

飼い主には、飼い犬登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。生

# 賃貸住宅の退去が 決まったら



相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時  
(正午～午後1時を除く)

桜木町5番30号 ☎828・0397

春は引っ越しの多い季節です。賃貸住宅の退去の流れと注意点を紹介します。

#### <退去の申し入れ>

退去の申し入れの方法や時期については、賃貸借契約書で確認しましょう。

#### <明け渡しのマナー>

不用になったごみや家具などをそのまま置いていくと、退去したとみなされず、ごみの撤去が完了するまでの日割り家賃を請求されることがあります。

#### <退去時の物件確認>

経年変化や通常使用による損耗や退色は賃料に含まれていると考えられており、貸し主の費用負担で修繕するのが原則ですが、借り

主には室内をきれいに使う義務があり、故意・過失による汚損、破損は借り主負担になります。

退去時には貸し主や管理業者が立ち会いの下、物件の状況を確認しましょう。入居時と比較して、傷や汚れの箇所や程度をチェックしていきます。立ち会いがないときは、写真(日付入り)を撮っておくと、後々のトラブル防止に役立ちます。

#### <納得できないときは話し合いを>

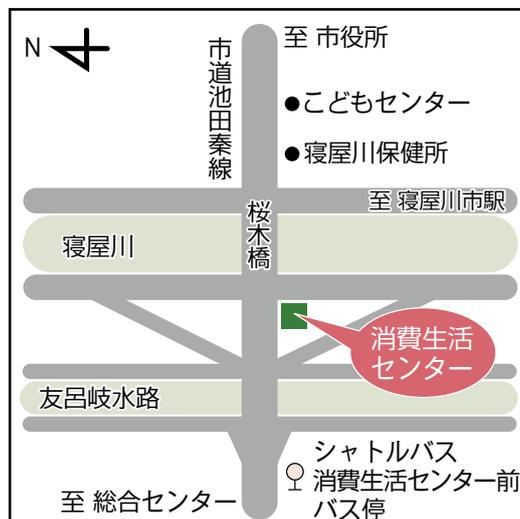
室内の傷や汚れを修復するための費用を「原状回復費」といいます。

貸し主側から請求書が届いたら、明細書をもらい、立ち会い時に確認した内容と合っているか、よく確認しましょう。

納得できない点があれば、話し合いをして負担額を決めます。国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(改訂版)」などを参考にしてください。



### 市立消費生活センター



## 契約前に まず相談を

トラブルを未然に防ぐために、契約前でも市立消費生活センターに相談してください。

▽相談時間 月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時

▽相談専用 ☎828・0397

後90日を経過している飼い犬は、近くの会場で受けてください。

会場について詳しくは通知文又は、市ホームページ「環境推進課」を見てください。

▽費用 3250円（狂犬病予防注射2700円・注射済票550円）

※①飼い犬登録が済んでない人は、予防接種会場で必ず登録してください（別に登録料3000円が必要）②犬の体調が悪いときは、必ず事前に掛かり付けの獣医師などに相談してください③首輪・引き綱を確認し、かみ癖のある犬は口輪を付けるなど、犬を制御できる人が連れて来てください。

○平成28年度中に転入した人で、住所地で飼い犬登録をして鑑札を持っている人は、環境推進課又は市民課で手続きしてください。

☎ 環境推進課

**東部大阪市計画の決定又は変更**

▽内容 決定：①土地区画整理事業②地区計画、変更：③用途地域④防火地域及び準防火地域⑤高度地区  
※市ホームページ「都市計画室」でも見ることができます。  
☎ 都市計画室

**相談**

**日曜法律相談（第4日曜日）**

△予約の方法▽

委員会など

**傍聴できます**

**市総合教育会議**

▽日時 3月17日（金）午後3時  
▽場所 市役所議会議棟4階第1委員会室  
申込 当日直接  
☎ 教育政策総務課

**市社会教育委員会**

▽日時 3月22日（水）午後2時  
▽場所 市役所議会議棟4階第1委員会室  
申込 当日直接  
☎ 社会教育課

**市安全推進協議会**

▽日時 3月22日（水）午後2時（受付は午後1時45分から）  
▽場所 市役所本館2階第1会議室

議室

▽定員10人（先着順）

申込 当日直接  
☎ 危機管理室

**市男女共同参画審議会**

▽日時 3月23日（木）午後2時  
▽場所 市役所本館2階第1会議室  
申込 当日直接  
☎ 人権文化課

**市防災会議**

▽日時 3月23日（木）午後2時（受付は午後1時45分から）  
▽場所 市役所議会議棟5階第2委員会室  
申込 当日直接  
☎ 危機管理室

**市子ども・子育て会議**

▽日時 3月28日（火）午後1時  
▽場所 市立保健福祉センター

5階会議室1・2

▽定員 10人（先着順）

申込 当日直接  
☎ こどもを守る課

**枚方寝屋川消防組合議会定例会**

▽日時 3月30日（木）午前10時  
▽場所 枚方寝屋川消防組合消防本部5階会議場  
▽定員 12人（先着順）  
申込 当日直接  
☎ 枚方寝屋川消防組合総務管理課（☎852・9903）

**市障害者計画等推進委員会**

▽日時 3月30日（木）午後2時  
▽場所 市立保健福祉センター4階健康指導室  
▽定員 10人（先着順）  
申込 当日直接  
☎ 障害福祉課

**パソコントラブル相談**

3月7日（火）午後2時～4時  
市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員5人（申込順）、パソコンを持って来てください。

申込・☎ 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

**NPO何でも相談**

3月15日（水）午後2時～4時  
市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや団体運営のアドバイスなど、相談員II古田誠司さん（行政書士）・高谷和正さん（税理士）、定員4団体（申込順）。

申込・☎ 開催日の3日前までに直



接又は電話で市立市民活動センター  
 (☎012・1116)

### 労働相談会

3月8日(水) ①一般労働相談:  
 午後1時30分〜8時 ②社会保険労務  
 士による労働相談:午後2時30分〜  
 7時 ③弁護士による労働相談:午後  
 5時〜8時 ④臨床心理士による職場  
 のメンタルヘルス相談:午後3時30  
 分〜7時30分 ⑤市職員による就労相  
 談:午後1時30分〜8時、②③④回  
 30分④1回45分、いずれも市立産業  
 振興センター4階会議室、無料。  
**申込・問** ①⑤当日直接、②③④電  
 話で府総合労働事務所(☎06・69  
 46・2610)



コンテストグランプリ発表会

約優先)。

※

2月号25ページに掲載の「労働相  
 談会」の日付けの記載が抜けていま  
 した。お詫びして訂正します。

※

### 行政書士日曜無料相談会

3月26日午後1時〜3時、市立総  
 合センター、遺言・相続・成年後見・  
 内容証明・示談書の作成など。  
**申込** 当日直接  
**問** 「大阪府行政書士会枚方支部」  
 渋谷(☎814・9920)

### 調停手続無料相談

3月15日(水) 午前10時〜正午、  
 市広報広聴課相談室、調停制度の利  
 用についての相談など。  
**問** 大阪民事調停協会(☎06・63  
 63・3091)

## 産業・事業者

### ワガヤネヤガワ・ベンチャービジネスコンテスト グランプリ決定

市が包括連携協定を締結している  
 学校法人などの学生からビジネスプ  
 ランを募集し、1月21日に「グラン  
 プリ発表会」が開かれ、応募総数2  
 76件の中からグランプリが決定し  
 ました。  
 ▽プラン名 「ねやファーム(寝屋  
 川市の農家と学生を結ぶマッチング  
 サイト)」(農業部門賞)

▽提案者 小島拓人さん・清水奎佑  
 さん(大阪電気通信大学)  
**問** 産業振興室

### 農業講演会

農家の活性化をメインテーマとし  
 た講演会を開きます。  
 ▽日時 3月18日(土) 午前10時〜  
 11時30分  
 ▽場所 市立中央公民館4階第2研  
 修室

▽テーマ 農業をステキにしよう  
 「農」の未来設計図を描く・講師 Ⅱ  
 永尾俊一さん(白ハト食品工業株式  
 会社代表取締役)  
 ▽定員 80人(先着順)  
 ▽入場料 無料  
**申込** 当日直接  
**問** 産業振興室

## 防災



### 枚方寝屋川消防組合からの お知らせ

△救急活動協力者に配る  
**応急手当実施感謝カード**について▽  
 救急活動に協力した人に感謝の気  
 持ちを込めて「勇気こころのカード」  
 Ⅱ下の図Ⅱを配ります。  
 救急活動に協力したことで不安な  
 ことがあるときは連絡してください



い。  
**問** 枚方寝屋川消防組合救急課(☎  
 852・9918) 祝日を除く、月  
 々金曜日午前9時〜午後5時)  
 △春季全国火災予防運動▽  
 ▽期間 3月1日〜7日  
 寝屋川消防署と市消防団は、住宅  
 防火対策及び放火されない環境づく  
 りなどを進めるための運動の一環と  
 して、巡回広報、消防訓練及び防火  
 キャンペーンなどを予定しておりま  
 すので、市民の皆さんの協力と参加  
 をお願いします。  
**問** 寝屋川消防署予防課(☎052・  
 9957)

△枚方寝屋川消防組合・交野市  
 消防指令センター見学会▽

3月18日(土) 午前9時30分〜10時30分、枚方寝屋川消防組合消防本部1階エントランス、定員20人(申込順)。  
**申込・固** 前日までに電話で枚方寝屋川消防組合情報指令課(☎0552-980611土・日曜日、祝日、夜間を除く)  
 ※車での来場は控えてください。

**3月1日〜7日は  
建築物防災週間**

不特定多数の人が利用する特殊建築物の防災査察や既存建築物の定期報告についての指導を行い、避難など防災知識の普及・啓発を行います。  
**固** まちづくり指導課

**防 犯**

**詐欺や住宅侵入窃盗に注意**

△**特殊詐欺について**  
 平成28年に市内では50件の特殊詐欺被害が発生し、被害額は約1億4000万円に上りました。医療費還付金詐欺、オレオレ詐欺、名義貸しなど、手口は多様化していますので注意してください。

△**住宅侵入窃盗について**

空き巣などの住宅侵入窃盗事件は、無施錠の窓から侵入や1階の窓ガラスを割って侵入されるケースが多くなっています。日頃から窓を施錠すること、少しの外出でも戸締りすることなどを心掛けましょう。

**固** 寝屋川警察署(☎823・1234)又は市危機管理室

**交通安全**

**交通安全運転講習会**

4月6日(木)からの「春の全国交通安全運動」に伴い講習会を行います(下の表のとおり)。皆さんの参加をお願いします。  
 ※優良自動車運転者の表彰申請(特別優良など)には、この講習の受講が必要です。交通安全講習受講記録カードを持って来てください。

**固** 寝屋川警察署交通課(☎823・1234)又は市道路交通課



**税のお知らせ**

**市税の納め忘れはありませんか**

納期限が過ぎた市税には督促手数料や延滞金が増算されます。期限までに納付ができないときは相談してください。

△**納付相談など**

平常業務のほかに、毎週木曜日(祝日を除く)午後8時までと毎月第4日曜日(3月は26日)午前9時〜午後5時30分に納付相談と納付を受け

**春の交通安全運転講習会日程**

日 程	場 所
3月21日(火)	府営寝屋川打上住宅 B-4棟集会所(梅が丘一丁目)
22日(水)	東北コミュニティセンター
23日(木)	南コミュニティセンター
24日(金)	エスポアール
27日(月)	東障害福祉センター(旧いきいき文化センター) 1階交流の広場
28日(火)	中央公民館
29日(水)	西南コミュニティセンター
30日(木)	西北コミュニティセンター
31日(金)	東コミュニティセンター
4月3日(月)	寝屋川ドライビングスクール(寝屋南一丁目)
4日(火)	香里自動車教習所(木屋町)

※①いずれも午後7時からです②会場には駐車場がないので、車での来場は控えてください。

付けているので、気軽に利用してください。  
**固** 納税課

**たばこ税手持品課税の申告**

4月1日午前0時現在、販売用の紙巻たばこ三級品を合計5000本以上所持するたばこ販売業者は、手持品課税納税申告書を所轄の税務署などに提出してください。

▽申告期限 5月1日(月)  
 △納付期限 10月2日(月)  
**固** 市民税課

**バイク・軽自動車などの  
廃車・名義変更の手続き**

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。次に該当する人は、3月31日(金)までに手続きをしてください。  
 ○スクラップや盗難などで車両を所

有していない  
 ○車両を譲ったが、名義変更をしていない  
 ※市外へ転出し、引き続き車両を使用するときは、転出先の市町村などに登録変更の手続きが必要です。

△**手続き・問合先**

○125cc以下のバイク・小型特殊自動車：市民税課  
 ※原動機付自転車標識交付証明書(申告済証)、ナンバープレート、所有者・使用者・届出者の各印鑑(スキャン印不可)、手続きをする人の本人確認書類が必要です。  
 ○125ccを超えるバイク：大阪運輸支局(高宮栄町)☎050・5540・2058

○軽自動車：軽自動車検査協会(高槻市大塚町四丁目)☎050・3816・1841

※ ※



## 各種保険・医療制度

### 介護保険料を納めないでいると

介護サービスを利用するときに制限を受けることになります。

### △1年以上滞納すると

#### (償還払い化)▽

利用したサービス費用を一度全額自己負担し、後日、申請を行わないと保険給付分の8割又は9割が払い戻されません。

### △2年以上滞納すると(給付減額)▽

保険料を納めていない期間に応じ、利用者負担が3割に引き上げられ、高額介護サービス費なども受けられなくなります。

※納期限から2年以上経過して納められなくなった保険料があり、滞納している保険料の納期限から1年以上経過したものは、介護サービス費用の償還払い化と給付



減額が同時に実施されます。

◎ 高齢介護室

### 国民健康保険の届け出は14日以内に

国民健康保険の加入、脱退、変更などは14日以内に届け出てください。

加入・脱退の届け出には必要な書類があるので、事前に問い合わせてください。

### △退職したとき▽

会社の社会保険などを脱退したときは、国民健康保険の加入の届け出をしてください(任意継続保険に加入される人や社会保険の被扶養者になる人は届け出の必要はありません)。

### △就職したとき▽

国民健康保険に加入している人が会社の社会保険などに加入したときは必ず各自で脱退の届け出と被保険者証の返還を行ってください。

新しく加入した社会保険などの被保険者証が届くまでの受診については、加入した社会保険や職場などに問い合わせてください。

※脱退届け出をせず、そのまま国民健康保険の被保険者証を使用したときは、医療費の7割相当を市に返還する義務が生じます。

### △進学で転出するとき▽

申請により継続して市の被保険者証を使用することができます。

▽申請に必要なもの

○国民健康保険被保険者証

○在学証明書

○学校名とその所在地の分かるもの(パンフレットなど)

※ 受付は平常業務のほか、毎週木曜日(祝日を除く)午後8時までと毎月第4日曜日午前9時〜午後5時30分、各シティ・ステーション(平日と第4日曜日の午前9時〜午後5時30分)、堀溝サービス窓口(午前10時〜午後5時)でも行っています。

◎ 保険事業室(賦課・給付担当)

### 国民健康保険料の徴収を強化しています

歳入の確保と期限内に納付した人との公平性を保つため、保険料の徴収・滞納整理を強化しています。

### △差し押さえ処分▽

不動産や預貯金や生命保険、給与のほか、滞納者の住居や事業所などを捜索し、バイクや自動車などの差し押さえを行います(左の表のとおり)

平成28年度(4月~平成29年1月) 差し押さえ実施状況

種類	件数	債権額
預貯金	117件	61,306,221円
生命保険など	31件	25,942,335円
動産	10件	14,612,775円
不動産	12件	13,340,207円
その他	5件	4,195,381円
計	175件	119,396,919円

り。

※災害などの特別な事情で納付が困難なときは、早めに相談してください。

### △納付相談▽

平常業務のほか、毎週木曜日(祝日を除く)午後8時までと、毎月第4日曜日午前9時〜午後5時30分に納付相談を行っています。

◎ 保険事業室(納付担当)

## 年金制度

### 国民年金受給には請求が必要

### △寡婦年金▽

保険料納付済期間と免除期間を合わせて25年以上ある夫が65歳前に老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに亡くなったとき、夫に生計を維持されていた妻(婚姻期間が10年以上)が60歳から65歳まで受けられます。

### △死亡一時金▽

国民年金保険料を納めた期間(全額免除を除く保険料の一部免除を受けた期間を含む)が3年以上納めている人が老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けずに亡くなったとき、生計を同一にしていた遺族に支給される一時金です。遺族基礎年金を受けられる人がいるときは支給されません。

※死亡日から2年を過ぎると請求できません。

◎ 市民課(年金担当)